

東北電力（株）新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書（事業内容変更に伴う再手続版）に対する勧告について

平成21年4月16日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書（事業内容変更に伴う再手続版）について、東北電力（株）に対し環境保全の観点から勧告を行った。
勧告内容は別紙のとおり。

（参考）当該地点の概要

1．計画概要

- ・場 所：宮城県仙台市宮城野区港5丁目2番1号及び地先海域
- ・原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
- ・出 力：95万kW級

2．これまでの環境影響評価に係る手続き

環境影響評価方法書受理	平成20年10月21日
住民等意見の概要受理	平成20年12月16日
宮城県知事意見受理	平成21年 2月18日

問合せ先：電力安全課 吉田、河合
電話03 - 3501 - 1742（直通）
03 - 3501 - 1511（代表）
4921（内線）

【東北電力（株）新仙台火力発電所リブレース計画環境影響評価方法書
（事業内容変更に伴う再手続版）に対する勧告内容】

調査、予測及び評価手法について

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響については、発電所近傍を航行する船舶からの景観への影響をより詳細に把握するため、調査地点の追加を検討する必要がある。